

令和元年第 1 回甘楽町議会臨時会会議録第 1 号

令和元年 5 月 8 日（水曜日）

議事日程 第 1 号

令和元年 5 月 8 日（水曜日）午後 3 時 5 2 分開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1 号 甘楽町議会議長の選挙について

議事日程 第 1 号の追加 1

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 選挙第 2 号 甘楽町議会副議長の選挙について
- 日程第 5 選任第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任第 2 号 甘楽町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 7 報告第 1 号 甘楽町議会常任委員会委員長及び副委員長互選の結果報告
- 日程第 8 報告第 2 号 甘楽町議会運営委員会委員長及び副委員長互選の結果報告
- 日程第 9 選挙第 3 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 選挙第 4 号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 選挙第 5 号 富岡地域医療事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 12 同意第 1 3 号 甘楽町監査委員の選任について
- 日程第 13 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度甘楽町一般会計補正予算 (第 5 号))
- 日程第 14 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 30 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 4 号))
- 日程第 15 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号))
- 日程第 16 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

- (甘楽町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第17 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて
(甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第18 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
(甘楽町保育所設置条例の一部を改正する条例)
- 日程第19 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起)
- 日程第20 議案第30号 工事請負契約の締結について
(甘楽町文化会館舞台照明設備改修工事)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開会・開議

午後 3 時 5 2 分開会・開議

◇議会事務局長（丸澤直樹君） それでは皆様お揃いですので、大変ご苦労さまでございます。事務局長の丸澤です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、中野喜久勇議員が年長でありますのでご紹介申し上げます。中野喜久勇議員は、議長席にお着きください。

◇臨時議長（中野喜久勇君） ただいま紹介されました中野喜久勇でございます。

本日招集されました臨時会の開会にあたり、事務局長より紹介のとおり地方自治法第 107 条の規定により、私が臨時の議長の職務を行うことになりました。もとより、議長選挙までの限られた期間であります。議員各位のご協力により無事責任を果たしたいと思っておりますので、特段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和元年第 1 回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○町長あいさつ

◇臨時議長（中野喜久勇君） 町長より発言を求められていますので、これを許します。町長、登壇してお願いします。

◇町長（茂原莊一君） それでは、令和元年第 1 回甘楽町議会臨時会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、去る 4 月 21 日執行の甘楽町議会議員選挙において、町民皆様の大きな信託を受け当選の栄誉を得られましたことに対し、心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

町発足 60 周年、そして令和元年の記念の年にあたり、多くの人々により築き上げてこられました甘楽町をさらに発展させ、この町に生まれてよかった、甘楽に住んでよかったと誇れるまちづくりを目指すため、住民の代表である議員皆様のご支援とご協力を賜りながら全力を傾注し町政運営にあたる決意でありますので、何卒よろしく願い申し上げます。

平成が幕を閉じ新時代「令和」を迎え、国内では「人口減少、高齢社会」を迎えており

ます。この要因が経済成長率の低下を招いており、甘楽町も同様の課題を抱えております。

町の将来像を描くためには、若い世代の結婚、出産、そして子育て、雇用確保、環境問題や高齢者福祉への対応など、地域課題を解決するためのビジョンが必要となります。小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくりを基本理念とする、第5次総合計画KANRAプラン・輝きを指針とし事業を推進してまいります。

町づくりは、行政のみならず住民の参画が重要であります。地域の実情やご意見を広く把握し、施策の提言をいただきますようご協力をお願い申し上げます。

新年度の事業概要及び予算につきましては、すでに3月議会定例会においてご承認いただいておりますので、別の機会にその都度ご説明申し上げますが、甘楽町の将来を見据え大所高所からのご見識を賜り、町の発展のためにお力添えをいただきますことを心からご期待申し上げます。

次に、本臨時会では議長選挙をはじめ議会構成案件が提案されるようではありますが、円滑にご決定賜りますことをご祈念申し上げます。

続いて、本臨時会に提案いたします議案につきまして、その大要を申し上げますので、あらかじめご理解のうえ、ご承認ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

承認第1号から第7号は、専決処分の承認を求めるものであります。

承認第1号は、平成30年度の一般会計補正予算において、地方譲与税等の交付金の確定、寄附金の増額に伴い、学校建築基金積立金等への歳出予算を調整するものであります。

承認第2号におきましては、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算において、税の増額や特別交付金等の交付額の確定に伴い、国民健康保険基金積立金等の歳入歳出の予算を調整するものであります。

承認第3号は、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算において、特別徴収及び普通徴収保険料等の増額に伴い、広域連合納付金が増額したため、歳入歳出額を調整するものであります。

承認第4号、そして第5号は、地方税法等の改正に伴い甘楽町税条例等及び国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

承認第6号は、かんら保育園に副園長を配置するため、保育園設置条例の一部を改正するものであります。

承認第7号は、支払い督促に対する督促異議の申し立てに係る訴えの提起によるものであります。

議案第30号につきましては、甘楽町文化会館の舞台照明設備の改修工事を行うためのものであります。

以上、ご提案いたします議案についてその大要を申し上げましたが、詳細はこの後担当課長がご説明申し上げますので、議員各位には十分ご審議いただき、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げまして開会のごあいさつといたします。



○日程第1 仮議席の指定

◇臨時議長（中野喜久勇君） 日程第1、議事進行上、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。



○日程第2 選挙第1号 甘楽町議会議長の選挙について

◇臨時議長（中野喜久勇君） 日程第2、選挙第1号 甘楽町議会議長の選挙について議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（中野喜久勇君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（中野喜久勇君） 全員の異議なしということで、異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議長に、富岡朝男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました富岡朝男君を議長の当選人と定めることにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（中野喜久勇君） 全員異議がないと認めました。よって、ただいま指名いたしました富岡朝男君が議長に当選されました。

ただいま当選されました富岡朝男君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました富岡朝男君、登壇して就任のごあいさつをお願いいたします。

◇新議長（富岡朝男君） ただ今、皆様のご推挙をいただき議長に就任しました富岡朝男でございます。新元号令和最初の甘楽町議会議長の要職に就任させていただきましたことは、身に余る光栄であり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。これからの甘楽町の益々の発展と住民生活の向上に向け、全力を傾注してまいります。

議会と執行は、それぞれ独立、対等の立場として、住民一人一人が幸せに、そして安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるという目的に向かって、ともに研鑽しながら、その職責を全うすることが大切であると考えております。

議員各位並びに町長をはじめ執行の皆さまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

今後とも議員各位の一層のご支援とご協力により、議会運営が円滑にまいりますことをお願いしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

◇臨時議長（中野喜久勇君） 以上で、臨時議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

新議長は、議長席にお着きいただきますようお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） これより議長の職務を行います。

議事日程の配付のため、この場で暫時休憩を行います。

午後4時2分休憩

午後4時3分再開

○日程の追加

◇議長（富岡朝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。

甘楽町議会会議規則第22条の規定により日程を追加し、日程第1、議席の指定について、日程第2、会議録署名議員の指名について、日程第3、会期の決定について、日程第4、選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙について、日程第5、選任第1号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について、日程第6、選任第2号 甘楽町議会運営委員会委員の選任について、日程第7、報告第1号 甘楽町議会常任委員会委員長及び副委員長互選の結果報告について、日程第8、報告第2号 甘楽町議会運営委員会委員長及び副委員長互選の結果報告について、日程第9、選挙第3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について、日程第10、選挙第4号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の選挙について、日程第11、選挙第5号 富岡地域医療企業団議会議員の選挙について、日程第12、同意第13号 甘楽町監査委員の選任について、日程第13、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第5号））、日程第14、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号））、日程第15、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））、日程第16、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町税条例等の一部を改正する条例）、日程第17、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、日程第18、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（甘楽町保育所設置条例の一部を改正する条例）、日程第19、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起）、日程第20、議案第30号 工事請負契約の締結について（甘楽町文化会館舞台照明設備改修工事）、以上20件を議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。

日程第1、議席の指定、日程第2、会議録署名議員の指名、日程第3、会期の決定、日程第4、選挙第2号、日程第5、選任第1号、日程第6、選任第2号、日程第7、報告第1号、日程第8、報告第2号、日程第9、選挙第3号、日程第10、選挙第4号、日程

第11、選挙第5号、日程第12、同意第13号、日程第13、承認第1号、日程第14承認第2号、日程第15、承認第3号、日程第16、承認第4号、日程第17、承認第5号、日程第18、承認第6号、日程第19、承認第7号、日程第20、議案第30号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◇

○日程第1 議席の指定

◇議長（富岡朝男君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。氏名標を立ててください。

◇

○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（富岡朝男君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第1番山田光男君、第2番堀口博君の両名といたします。

◇

○日程第3 会期の決定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日限りと決定いたしました。

◇

○日程第4 選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙について

◇議長（富岡朝男君） 日程第4 選挙第2号 甘楽町議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推薦によることに決

しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、相川忠夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました相川忠夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました相川忠夫君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました相川忠夫君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました相川忠夫君、登壇して就任のごあいさつをお願いいたします。

◇副議長（相川忠夫君） ただいま副議長ということでご指名をいただきました相川忠夫でございます。

一言申し上げます。議員各位皆様の深いご理解とご支援をいただき、副議長という重責を担うことになりました。誠に微力ではございますが、円滑な議会運営を目指し、議長の補佐役として誠心誠意努めてまいりたいと存じます。

どうか皆様のご支援とご協力を心から申し上げ、言葉整いませんが就任のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。（拍手）

◇議長（富岡朝男君） 大変ありがとうございました。



○日程第5 選任第1号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について

○日程第6 選任第2号 甘楽町議会運営委員会委員の選任について

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、選任第1号 甘楽町議会常任委員会委員の選任について、日程第6、選任第2号 甘楽町議会運営委員会委員の選任についての各議案を一括議題といたします。

甘楽町議会委員会条例第6条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名いたします。

総務文教常任委員会委員に、白石豊樹君、横尾稔君、相川忠夫君、黒澤篤君、中野喜久勇君、山田邦彦君の6名を指名いたします。

社会産業常任委員会委員に、山田光男君、堀口博君、吉田恭介君、金田倍視君、富岡朝男、山崎澄子君の6名を指名いたします。

議会広報常任委員会委員に、山田光男君、横尾稔君、金田倍視君、黒澤篤君、山崎澄子君、山田邦彦君の6名を指名いたします。

選任第1号については、以上のとおり各常任委員会委員を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員が決定いたしました。

日程第6、選任第2号 甘楽町議会運営委員会委員の選任について、議会運営委員会委員に、堀口博君、白石豊樹君、吉田恭介君、金田倍視君、黒澤篤君、中野喜久勇君の6名を指名いたします。

選任2号については、以上のとおり委員を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は決定いたしました。

○日程第7 報告第1号 甘楽町議会常任委員会委員長及び副委員長互選の結果報告

○日程第8 報告第2号 甘楽町議会運営委員会委員長及び副委員長互選の結果報告

◇議長（富岡朝男君） 日程第7、報告第1号 甘楽町議会常任委員会委員長及び副委員長互選の結果報告、日程第8、報告第2号 甘楽町議会運営委員会委員長及び副委員長互選の結果報告の各報告を一括議題といたします。

各常任委員会委員長及び副委員長、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果について報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、黒澤篤君。同副委員長、白石豊樹君。

社会産業常任委員会委員長、金田倍視君。同副委員長、吉田恭介君。

議会広報常任委員会委員長、山田邦彦君。同副委員長、山田光男君。

議会運営委員会委員長、中野喜久勇君。同副委員長、堀口博君。

以上のとおり、互選されました。



○日程第9 選挙第3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について

◇議長（富岡朝男君） 日程第9、選挙第3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に吉田恭介君、金田倍視君、富岡朝男の3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました吉田恭介君、金田倍視君、富岡朝男の3名を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田恭介君、金田倍視君、富岡朝男の3名が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました吉田恭介君、金田倍視君、富岡朝男が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○日程第10 選挙第4号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の選挙について

◇議長（富岡朝男） 日程第10、選挙第4号 富岡甘楽衛生施設組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富岡甘楽衛生施設組合議会議員に白石豊樹君、中野喜久勇君、山崎澄子君の3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました白石豊樹君、中野喜久勇君、山崎澄子君の3名を富岡甘楽衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました白石豊樹君、中野喜久勇君、山崎澄子君の3名が富岡甘楽衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました白石豊樹君、中野喜久勇君、山崎澄子君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○日程第11 選挙第5号 富岡地域医療企業団議会議員の選挙について

◇議長（富岡朝男君） 日程第11、選挙第5号 富岡地域医療企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富岡地域医療企業団議会議員に相川忠夫君、黒澤篤君、山田邦彦君の3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました相川忠夫君、黒澤篤君、山田邦彦君の3名を富岡地域医療企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました相川忠夫君、黒澤篤君、山田邦彦君の3名が富岡地域医療企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました相川忠夫君、黒澤篤君、山田邦彦君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○日程第12 同意13号 甘楽町監査委員の選任について

◇議長（富岡朝男君） 日程第12、同意第13号 甘楽町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により除斥に触れますので、第11番議員、山崎澄子君の退席を求めます。

〔11番山崎澄子君退席〕

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第13号 甘楽町監査委員の選任について。下記の者を甘楽町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字天引■■■■番地。氏名、山崎澄子。生年月日、昭和■■年■■月■■日。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、甘楽町監査委員長谷川儀平氏が平成31年4月26日をもって任期満了となったため。裏面に山崎澄子氏の経歴を記載してございますのでご覧いただければと思います。

よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

山崎澄子君は、自席にお戻りください。

〔11番山崎澄子君着席〕

ここで、ただいま同意されました山崎澄子君から発言を求められておりますので、これを許します。山崎澄子君は、ご登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

〔11番山崎澄子君登壇〕

◇11番（山崎澄子君） ただいま皆様にご推挙いただき監査委員に就任いたしました山崎澄子でございます。

監査委員という町の重責に推挙されましたことは、身に余る光栄でありますとともに、執行の皆様とともに町民の皆様からお預かりしている財産をしっかりと守っていけるよう、全力を尽くして職務を全うしていく所存でございます。

簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。（拍手）

◇議長（富岡朝男君） ありがとうございます。自席にお戻りください。

〔11番山崎澄子君降壇〕

◇

○日程第13 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第5号））

◇議長（富岡朝男君） 日程第13、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書をお願いいたします。1ページになります。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方譲与税及び地方交付税等の交付額の確定、寄附金の増額により、財政調整基金等の基金積立金を計上し、地域住民生活等緊急支援事業の予算調整を行うため。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。

次のページをお願いいたします。

平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,970万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億9,560万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。款と補正額で説明いたします。歳入。2款地方譲与税、124万2,000円。3款利子割交付金、34万4,000円。4款配当割交付金108

万8,000円。5款株式等譲渡所得割交付金224万1,000円。6款地方消費税交付金1,909万1,000円。7款ゴルフ場利用税交付金、減額49万2,000円。8款自動車取得税交付金、251万7,000円。10款地方交付税4,993万7,000円。11款交通安全対策特別交付金、減額8万円。17款寄附金381万2,000円。歳入合計、補正前の額50億1,590万円、補正額7,970万円、計50億9,560万円。

歳出。2款総務費7,970万円。7歳出合計、補正前の額50億1,590万円、補正額7,970万円、計50億9,560万円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

（平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第4号））

◇議長（富岡朝男君） 日程第14、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 議案書16ページをお願いいたします。承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、国民健康保険税の増額、特別交付金等の交付額の確定、国民健康保険基金積立金等の歳入歳出予算を調整するため。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平

成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。

次のページをお願いいたします。

平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,712万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。款と補正額で説明いたします。歳入。1款国民健康保険税、2,500万円。5款県支出金、減額350万円。10款諸収入250万円。歳入合計、補正前の額15億6,312万8,000円、補正額2,400万円、計15億8,712万8,000円。

歳出。2款保険給付費、減額1,600万円。3款国民健康保険事業費納付金、ゼロ円。6款基金積立金、4,000万円。歳出合計、補正前の額15億6,312万8,000円、補正額2,400万円、計15億8,712万8,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○日程第15 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

（平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））

◇議長（富岡朝男君） 日程第15、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

て、平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 29ページをお願いいたします。承認第3号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、特別徴収及び普通徴収保険料等の増額に伴い、広域連合納付金が増額したため。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

次のページをお願いいたします。

平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。平成30年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,035万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。款と補正額で説明いたします。歳入。1款後期高齢者医療保険料、23万9,000円。3款諸収入、5万9,000円。歳入合計、補正前の額1億4,005万2,000円、補正額29万8,000円、計1億4,035万円。

歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金、35万1,000円。3款諸支出金、減額5万3,000円。歳出合計、補正前の額1億4,005万2,000円、補正額29万8,000円、計1億4,035万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○日程第16 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

（甘楽町税条例等の一部を改正する条例）

◇議長（富岡朝男君） 日程第16、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、甘楽町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 42ページをお願いいたします。承認第4号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方税法等の改正に伴う改正のため。

次のページをお願いします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町税条例等の一部を改正する条例。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○日程第17 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

（甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

◇議長（富岡朝男君） 日程第17、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 49ページをお願いいたします。承認第5号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、地方税法等の改正に伴う改正のため。

次のページをお願いします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○日程第18 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

（甘楽町保育所設置条例の一部を改正する条例）

◇議長（富岡朝男君） 日程第18、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて、甘楽町保育所設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 52ページをお願いいたします。承認第6号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、かんら保育園に副園長を配置するため。

次のページをお願いします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平

成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町保育所設置条例の一部を改正する条例。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。



○日程第19 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

（支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起）

◇議長（富岡朝男君） 日程第19、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて、支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（田中睦宏君） 55ページをお願いいたします。承認第7号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、督促異議の申立てにより訴えの提起があったため。

次のページをお願いします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年3月31日、甘楽町長茂原荘一。1、支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○日程第20 議案第30号 工事請負契約の締結について

（甘楽町文化会館舞台照明設備改修工事）

◇議長（富岡朝男君） 日程第20、議案第30号 工事請負契約の締結について、甘楽町文化会館舞台照明設備改修工事を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書の58ページをお願いいたします。

議案第30号 工事請負契約の締結について。甘楽町文化会館舞台照明設備改修工事の施工について、次のとおり請負契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。令和元年5月8日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由、舞台照明設備を改修するため。

次のページをお願いいたします。

記。1、契約の目的、甘楽町文化会館舞台照明設備改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、7,808万4,000円。うち取引に係る消費税額578万4,000円。4、契約の相手方、東京都台東区池之端二丁目7番17号、井門池之端ビル。株式会社松村電機製作所東京支店、支店長塚田暁。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○字句等整理委任の件

◇議長（富岡朝男君） 以上をもちまして、本臨時会の日程が終了しました。

お諮りいたします。

甘楽町議会会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。

以上で、本臨時会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。



○町長あいさつ

◇議長（富岡朝男君） ここで、閉会にあたり町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 本臨時会の閉会にあたりまして、一言御礼と御祝いのごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、連休明けの極めて多忙の中、今期初議会にご出席を賜り誠にありがとうございました。また、本会議に上程させていただきましたすべての議案を原案のとおりご議決、ご承認、そしてご同意いただきましたことに衷心より厚く御礼申し上げます。議員皆様の今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

さらに、議会構成につきましても、富岡議長さん、相川副議長さんをはじめ、各委員会構成等も滞りなくご決定されました。誠にめでたうございます。心よりお慶び申し上げます。

開会にあたり申し上げましたけれども、地方から元気を発信し住民福祉の増進を図り、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、富岡議長さんのもと、議員皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして閉会のあいさつといたします。

本日は誠にありがとうございました。



○議長あいさつ

◇議長（富岡朝男君） 閉会にあたり、議長より一言ごあいさつ申し上げます。

本議会は、議員改選後初めての議会であり、議会構成等、議員各位のご協力により円滑のうちに構成できましたことに心より厚くお礼申し上げます。

私が議長という大役を仰せつかりましたが、今はその責任の重さを深く感じているところでございます。

議員各位には、円滑な議会運営と甘楽町発展のため、一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。

今議員は、第16期目の議員であり、8年ぶりの選挙を勝ち抜きました。その一票一票に、多くの町民のみなさんの期待が込められており、我々に与えられた使命の重大さを痛感するものであります。

今年度は、町政60周年の節目であり、多くの行事が予定されております。その一方で、甘楽町においても、少子高齢化と人口減少問題、雇用問題、福祉並びに教育の問題などが山積みされています。

我々は町民の代弁者であり、地方を創生し、甘楽町のあるべき方向を執行と一丸となって取り組んでいかなければなりません。

新緑若葉に映える時期となりましたが、各位に置かれましては、健康に十分留意され、明るく住み良い活力ある町づくりのために、精進していただくことをお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

◇

○閉 会

◇議長（富岡朝男君） 以上で令和元年第1回甘楽町議会臨時会を閉会いたします。

午後4時47分

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

臨時議長 中 野 喜 久 勇

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 山 田 光 男

署名議員 堀 口 博